



「新たな教師の学び」 について

令和5年4月
開始

1 「新たな教師の学び」とは

教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正により、令和5年4月1日から教育委員会による校長及び教員の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが施行されました。

教職員が自らの学びを振り返り、学校管理職の指導助言を受けて、教職員の効果的で主体的な資質・能力の向上を目指します。

2 「新たな教師の学び」の一年間の流れ

【年度初め】

期首面談などで管理職と

- 教職員としての自らの今年度の目標を検討し、身に付けたい資質能力を「指標」に基づいて確認・共有します。
- 今年度の研修受講の確認や検討をします。

研修の
確認・共有

※教育センターの研修の他にも、NITS(独立行政法人教職員支援機構)や「Plant(全国教員研修プラットフォーム)」が提供するオンライン講座などで充実した研修が行えます。

今年度の振り返りと
次年度への見通し



研修への
取り組み

期末面談などで管理職と

- 研修履歴を活用しつつ、OJTや研修による学びの成果を振り返り、次年度への研修の見通しをもちます。
- 自らの資質能力を「指標」に基づいて確認・共有します。

研修の
記録

※「Plant(全国教員研修プラットフォーム)」を利用して受講した研修については、自動的に履歴が記録されます。

3 対象

公立学校の教職員

小学校・中学校・義務教育学校・高校・特別支援学校

校長・副校長・教頭

主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭・主幹養護教諭

養護教諭・養護助教諭・栄養教諭・講師

4 Plant(全国教員研修プラットフォーム)

全国の様々な研修を検索、受講できる「教員研修プラットフォーム」と自己の研修履歴が閲覧できる「研修受講履歴記録システム」が一体となり、「Plant(全国教員研修プラットフォーム)」として、令和6年度に動き出しました。詳細は、「Plantスタートアップガイド」をご覧ください。

詳しくは、こちら >>>

佐賀県教育センター

検索 🔍



令和7年4月1日
佐賀県教育委員会

<https://www.saga-ed.jp/aratanamanabi/>